

お取引先様各位

2025年9月吉日

監査・審査費用に関するご請求方法変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、弊所では2026年4月1日実施分より、監査・審査費用のご請求方法を一部変更させていただくこととなりましたので、ご案内申し上げます。

近年、私どもを取り巻く事業環境の変化に加え、組織内の人材不足への対応と監査員の業務負担軽減が課題となっております。つきましては、お客様へのご請求書をより迅速かつ正確にお届けし、サービス品質の維持向上を図るため、ご請求プロセスの見直しを行う運びとなりました。

これまでは、監査・審査料金に加えて、交通費や宿泊費等の経費を実費に基づき、監査・審査終了後にご請求しておりましたが、今後はこれらの経費を事前に算出した固定額とし、お見積書にてご提示した金額をそのままご請求金額とさせていただきます。

この変更により、お客様におかれましては、監査・審査にかかる総額がお見積書提出時点ですべて確定いたしますので、事前の予算管理がより容易になります。何卒、本変更の趣旨にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

【現行】 お見積書（概算額）とご請求書（確定額）の金額が実費精算により変動

【変更後】 お見積書にて、経費を含む総額を固定額でご提示

お見積書とご請求書の金額が同額となります。

2. 対象 弊所が実施するすべての監査・審査・その他コンサル業務

3. 適用開始日

2026年4月1日以降に実施される監査・審査より適用いたします。

4. その他 本変更に伴い、今後の監査・審査のお申込みにつきましては、改定後の申込書をご利用いただくこととなります。詳細につきましては、改めて担当者よりご案内申し上げます。

一般社団法人 日本パン技術研究所
理事長 林 徹